

引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	148,500	千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費	2,125,958	千円

(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	372,861	266,351	0	5,000	16,046	85,464
	高齢者福祉事業	42,223	2,010	0	8,320	5,041	26,852
	児童福祉事業	1,029,740	698,031	0	28,335	47,956	255,418
	母子福祉事業	11,620	5,481	0	590	877	4,672
	小計	1,456,444	971,873	0	42,245	69,920	372,406
社会 保険	国民健康保険事業	129,055	66,505	0	0	9,887	52,663
	介護保険事業	162,054	0	0	20,640	22,354	119,060
	後期高齢者医療事業	213,068	35,251	0	0	28,108	149,709
	国民年金事業	108	37	0	0	11	60
	小計	504,285	101,793	0	20,640	60,360	321,492
保健 衛生	健康増進対策事業	115,722	478	44,900	2,747	10,685	56,912
	疫病予防等対策事業	49,507	1,839	0	0	7,535	40,133
	小計	165,229	2,317	44,900	2,747	18,220	97,045
合計		2,125,958	1,075,983	44,900	65,632	148,500	790,943

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。